

# 設立総会会議録要旨

日 時 平成15年1月17日(金)午後1時30分～  
場 所 津市センターパレスホール  
出席者 津市、久居市、河芸町、芸濃町、美里村、安濃町、香良洲町、一志町、白山町の各市町村長及び市町村議会の代表者、三重県津地方県民局長、渡邊悌爾委員、鈴木秀昭委員、織田深雪委員、木下美佐子委員

---

## 1 開 会

- (1) 事務局長あいさつ
- (2) 規約第6条第1項に基づき、会長、副会長選任の報告と承認
- (3) 傍聴席の設置について報告と承認

## 2 会長あいさつ

近藤会長あいさつ

皆さん、こんにちは、近藤でございます。

このたび、津地区合併協議会の会長という大役をご指名いただきました。どうかよろしくお願いたします。

本日は、委員の皆様方におかれましては、大変ご多用にもかかわらず、設立総会にご出席いただき、厚くお礼申し上げます。

振り返りますと、この津地区合併協議会、我々9市町村で構成するわけですが、昨年2月13日に皆さんとご一緒に、任意ではありますが合併問題協議会を設立いたしました。

その後、シンポジウムを開催ですとか、それぞれの地域で住民の方を対象に懇談会をもつていただくとか、啓発事業等を務めていただいたわけでございます。また9回の協議会を開催し、約1年をかけまして、皆さんと気持ちを一つにするためにいろんな協議を進めてまいりました。そのおかげで、12月議会で我々が提案いたしました津地区合併協議会設立の案件につきまして、それぞれの議会で議決していただき、今日になりました。

合併の問題を一つ一つ考えてまいりますと、合併そのものの価値基準と申しますか、判断基準というものが、きちんと出来ているわけではございません。また、地域、人によりまして、合併に対するものの見方というのも様々であろうかと思えます。

しかし、そういう中で、我々の地域が、どういう形をとっていくのが最善の方法かということ、皆さんが考えを重ねていただいた上で、今日に至っているということだと思えます。

さて、こうした形で合併協議会がスタートしてまいります。

規約に基づきまして、会長には私が、副会長には久居市の池田市長さん、芸濃町の横山町長さん、香良洲町の鈴木町長さんのお三方にお願いし、この協議会を進めていきたいと思えます。

本日このように9市町村が同じテーブルにつき、法定合併協議会という正式な場所で合併協議をスタートできますことは、本日ご出席の皆様方の今日までのいろんなご努力、ご支援があった賜物であると心から感謝申し上げます。

これからの合併につきまして、具体的ないろんな事柄を議論していく中では、合併そのものに関わりましてのご協議をもお願いしていくことになっていきますが、一つ一つ私たちの前の課

題を考えてまいりますと、課題山積という感がいたします。

一つの課題・問題につきまして、一つの議論だけで答えが出てくるものでもないと思いますが、しかし我々皆がお互いの立場を理解し、尊重しあいながら議論を進めていく、一つの目的に対して共同した意識をもって進めていく中に、私は9つの市町村のそれぞれの特性を生かした、それが一つとなった新しいまちづくりのための道は自ずと開けてくるものと思います。

今日は8年前、阪神大震災がございました。これを教訓にして、安全に安心して生活していただける、また夢と希望のあふれるまちづくりに努力していくわけでございます。

きっとこの協議会を通じて、新しいまちをつくっていくということは、未来の子どもたちのためでありまして、そして、それが私たちの責務でもあると思っております。

平成17年の合併特例法の期限を念頭におきますと、日は迫っており、実質的には2年ございません。大変厳しいスケジュールをこれから皆さん方をお願いしていくことになると思っております。それぞれの団体の議長の方、委員の方、大変な問題の山積する中で、エネルギーを傾注していただくことは、誠に恐縮ではありますが、どうぞ未来につながって参ります大事な仕事でございます。

今後とも、委員の皆様の一層のご理解とご協力を切にお願い申し上げ、開会にあたってのあいさつといたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。

池田副会長

副会長に就任をさせていただきます久居市の池田でございます。

よろしくお願い申し上げます。

本日、9つの市町村で法定合併協議会を設立することができることになったわけですが、新しい町名はどうするか、あるいは新しい市役所をどうするかという問題で、せっかく合併協議会をつくりながら解散をしたという例も少なからずございまして、決してそのようなことのないように、予定通り平成17年1月に立派に合併が実現できますように、精一杯努力をしてみたいと考えております。

どうかよろしくお願いいたします。

横山副会長

副会長を仰せつかりました、芸濃町の横山でございます。一つ、会長を補佐させていただき、一生懸命頑張ってみようと思っておりますので、皆様方、お力をお貸しいただきますよう、お願い申し上げ、あいさつとさせていただきます。

鈴木副会長

副会長を仰せつかりました香良洲町の町長でございます。近藤会長、池田副会長、横山副会長のお話にもありましたように、ここまでくるまでに苦労を重ねながら、10回近く会議をもって今日の運びとなりました。めでたく法定合併協議会にいくということです。

ここからがスタートだと思っております。これからの方が、難題多かろうと思っておりますが、皆さんとともに精一杯、新しい市の誕生に向けて努力していきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます、あいさつに代えさせていただきます。ありがとうございました。

### 3 委員委嘱

#### (1) 名簿により第3号委員（学識経験委員）の紹介

三重県津地方県民局長 陣田幸治様  
三重大学人文学部長 渡邊悌爾様  
津商工会議所常議員 鈴木秀昭様  
久居商工会議所女性部会長 織田深雪様  
元まちづくり基本構想策定委員会委員 木下美佐子様  
氏名読み上げ後、会長から委嘱状を交付

(2) 名簿により委員の紹介

津市議会議長 梅崎保昭様、  
久居市議会議長 八太正年様、  
河芸町長 後藤輝人様、  
河芸町議会市町村合併調査特別委員会委員長 石井健二様、  
芸濃町議会市町村合併調査特別委員会委員長 柴田春生様、  
美里村長 黒川和義様、  
美里村議会市町村合併調査特別委員会委員長 永田正様、  
安濃町長 海野武司様、  
安濃町議会議長 浅生吉平様、  
香良洲町議会市町村合併調査特別委員会委員長 藤川啓志様、  
一志町長 前山禮三様、  
一志町議会議長 金児正巳様、  
白山町長 岡本知順様、  
白山町議会市町村合併調査特別委員会委員長 西森正美様、

4 申し合わせ事項

提出資料に基づき、事務局長説明

(1) 表決の方法

- ・原則全会一致
  - ・十分議論のうえ、やむを得ない場合、議長の判断により出席委員の3分の2以上の賛意で全体の意思確認とする。
- 以上を確認

(2) 提案事項の分類方法

- ・報告事項  
報告第 号・・・報告を受け、共通認識を持つ
  - ・協議事項  
議案第 号・・・法令、規約等の定めにより、協議会において意思決定が必要な事項  
協議第 号・・・規約第3条の規定により、協議会で協議し確認する事項
- 以上を確認

(3) 協議会資料の取扱い

- ・原則は傍聴者、資料請求者に配付する。(一部閲覧とする場合もある。)
- 以上を確認

## 5 議 事

### (1) 報告事項

- ・報告第 1 号 津地区合併協議会規約について  
構成市町村議会で議決された報告と承認
- ・報告第 2 号 専決処分の承認について  
津地区合併協議会幹事会規程の制定の報告と承認
- ・報告第 3 号 専決処分の承認について  
津地区合併協議会事務局規程の制定の報告と承認
- ・報告第 4 号 専決処分の承認について  
津地区合併協議会財務規程の制定の報告と承認
- ・報告第 5 号 専決処分の承認について  
津地区合併協議会専門部会及び分科会に関する要綱の制定の報告と承認  
報告第 1 号から報告第 5 号まで、資料に基づき事務局から一括して報告と説明  
質疑、意見なく全会一致で承認
  
- ・報告第 6 号 津地区合併協議会委員等の公務災害補償の取扱いに関する協定書について  
津地区合併協議会員の委員等に係る公務災害補償の取扱いに関する協定書  
の締結の報告と承認

資料に基づき事務局長から報告と説明  
質疑、意見なく全会一致で承認

- ・報告第 7 号 津地区合併協議会スケジュールについて  
合併を想定したスケジュール概要の報告と承認

資料に基づき事務局長から報告と説明  
質疑、意見なく全会一致で承認

- ・報告第 8 号 津地区合併協議会における協定項目について  
津地区合併協議会における協定項目の報告と承認

資料に基づき事務局長から報告と説明  
質疑、意見なく全会一致で承認

### (2) 協議事項

- ・議案第 1 号 津地区合併協議会会議運営規程の制定について

資料に基づき事務局長から提案説明  
質疑、意見なく全会一致で議決  
会議運営規程第 7 条第 2 項の規定に基づき、設立総会の議事録署名者 3 名を指名  
本設立総会会議録署名者は、久居市長の池田委員  
津市議会議長の梅崎委員  
津地方県民局長の陣田委員

- ・議案第 2 号 津地区合併協議会委員等の報酬及び費用弁償に関する規程の制定について

資料に基づき事務局長から提案説明  
質疑、意見なく全会一致で議決

- ・議案第 3 号 平成 14 年度津地区合併協議会事業計画について

資料に基づき事務局長から提案説明  
質疑、意見なく全会一致で議決

- ・議案第 4 号 平成 14 年度津地区合併協議会予算について

資料に基づき事務局長から提案説明  
質疑、意見なく全会一致で議決

- ・議案第 5 号 津地区合併協議会の監査委員の選任について

資料に基づき事務局長から下記の 2 名を選任したいとの提案説明

識見を有する者	安濃町監査委員	塚澤 正
議会議員より選任された者	白山町監査委員	武田 良二

質疑、意見なく全会一致で議決

塚澤委員あいさつ

ただいま、ご紹介いただきました塚澤でございます。

まず、津地区合併協議会の設立、お祝いを申し上げます。それとともに、本協議会の会計、財務に正確かつ適正な運営が行われることを期待しつつ、その監査に当たりたいと思いますので、皆さん方のご支援をいただきたいと思いますと考えております。よろしく申し上げます。

武田委員あいさつ

ただいまご紹介いただきました白山町議会議員の武田良二でございます。本日は津地区合併協議会にいろいろ委員の皆さんにはお世話になっております。お疲れ様でございます。

先ほど、監査委員に選任いただきまして、光栄の至りでございます。私は監査委員としての経験も浅いですし、知識もございませんけれども、与えられた以上、任務を全うしたいと思います。よろしくお願いたします。

- ・議案第 6 号 現金保管金融機関の指定について

資料に基づき事務局長から下記の金融機関を指定したいとの提案説明

現金保管金融機関	百五銀行本店営業部津市役所出張所
預金科目	普通預金
口座名義人	津地区合併協議会 会長 近藤康雄

質疑、意見なく全会一致で議決

## 6 美杉村からの参加の要請について

美杉村長

美杉村長の結城でございます。本日は津地区合併協議会の設立総会が発足されましたこと、心からお喜び申し上げたいと思います。また、大変貴重なお時間を、私ども美杉村の発言のためにいただきましたことを、お礼申し上げます。

1月8日に近藤会長様に、村長、議会議長、議会特別委員長の3名がお目にかかりまして、津地区合併協議会に美杉村として是非加入をさせていただきたい、と3名連名の文書でお願いを申し上げました。本日も3名が皆さん方に同様のご理解を賜りたいとお願いにまいりました。

まず、私から先にお願いをさせていただきます。美杉村に関しましては大変、紆余曲折がございまして、皆さんに対して信頼を損なうようなことがございました。また、ご心配もおかけし、ご迷惑をおかけしましたことを大変申し訳なく思っております。ここで深くお詫びを申し上げます。

昨年11月25日でございますが、美杉村議会特別委員会におきまして、当協議会に加入をさせていただくということ「賛成」大多数の中で決定しました。それから、12月20日でございますが、再度特別委員会を開催いたしまして、その中で改めて11月25日の結果の再確認、同時に執行部、議会、更に住民が一体となって、加入をさせていただくように、お願いをしていくということを決めてまいりました。

昨年11月でございますが、老人クラブで住民の皆さん方のこの協議会で参加させていただきたいという署名活動がございました。いずれも70%以上の署名によって、意思表示がございました。従いまして、当執行部、当議会、住民一体となって皆さん方のご理解のもとに、是非、早い機会に加入をお認めいただきたいと思いますというお願いでございます。よろしくお願ひ申し上げます。

また、加入をさせていただきましたなら、平成17年の合併につきまして、共に走っていききたいという確たる考えでありますので、よろしくお願ひを申し上げます。

美杉村のことが今までいろいろと新聞報道がされました。

時には、経過の中の一部分が拡大され、大きく報道されたこともございました。そのようなことから、皆さん方の中には美杉はどうなっているのかと思っただいた方もおられるかもしれませんが、それは経過の中の一部でございます。一昨日の新聞にも美杉村で、大学の先生が講演会を行うという報道がございました。そのことにつきましては、美杉村、美杉村議会とは関係はございませんので、これも念のため、申し添えておきます。

以上、私から大変勝手なことばかりお願ひを申し上げますが、何卒格別のご理解をもって、早い時期に加入させていただくよう、また、加入をお許しをいただきますならば、それまでの間、お手伝いとして参加させていただけましたらありがたいと思います。

お許しをいただきまして、議長、特別委員長からもお願ひを申し上げます。

田中議長

本日は津地区合併協議会の発足おめでとうでございます。大事な時間を我々のために割いていただき、心から厚くお礼申し上げます。先ほどから村長がいろいろ説明申し上げましたので、経過は割愛させていただきます。

先ほど村長が申しましたとおり、この協議会へ是非とも加入させていただきたいということに決定されましたので、今後ともご指導、ご鞭撻よろしくお願ひ申し上げまして、我々の言葉とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

今井委員長

私は過日の任意協議会まで委員をしております、同席させていただいておりました特別委員長の今井と申します。

今日は記念すべき法定の合併協議会の設立総会ということで、歴史に残る日ではないかと思えます。このような席に我々が特別に参加をさせていただき、発言をさせていただく機会を与えていただきまして、誠にありがとうございます。

私からお願い申し上げますことは先ほどから、村長、議長が纏々申し上げ、今日までご無理を申し上げてきたことでございます。

一連の美杉村の取りました処置、行動、美杉村の現在までということにつきましては、近藤会長さん始め、皆さんよく事情をご存知のとおりでございます。

先ほど村長のあいさつにもありましたとおり、特別委員会の決定をもちまして、近藤会長に昨年、お願いを申し上げ、以来ご配慮いただきまして、各市町村、回らせていただき、貴重な時間の中で、あつかましくもご無理なお願いをさせていただきました。その間のご協力、ご配慮に心から厚くお礼を申し上げます。

身勝手なまた、紆余曲折をもっての今日の決定でございます。この津地区の中で美杉村というところは皆様もご承知のとおり、きわめて生活面、地理的にもいろんな面で弱者でございます。そういった中でこのような大きな問題に直面した時、やはりいろいろな面から心配事があり、皆さんご承知のとおり経過をたどった次第でございます。

しかしながら、住民のほぼ総意に近い意思決定が、またそういった行動が、なんとしても津地区への合併をお願いしたいという美杉村の結論であるわけでございます。

執行部、議会、住民が一丸となって、ご理解いただくことの確認を特別委員会で続けてきたわけでございます。

どうか私どもの村の意をお汲み取りいただき、1日も早いご理解と、ご承認をお願いいたします。お願いのご挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

3名退席。

(協議結果)

本日は持ち帰り、美杉村の強い意向を斟酌し、9市町村それぞれで協議のうえ、次回協議会で意思を確認する。

## 7 次回協議会の開催について

事務局から報告

平成15年2月18日(火)15時30分 津市役所大会議室

その後10月までの協議会スケジュール配付し、日程調整の協力を依頼。

## 8 その他

協議会の看板を披露。

## 9 閉 会

### 会長閉会あいさつ

それでは、本日の議題につきましては、すべて終了いたしました。

本日の会議は大変盛りだくさんの内容でしたが、皆様のご協力をおもちまして、円滑に会議を進めることができました。ここに、厚くお礼申し上げたいと思います。

さて、本日から本格的な合併協議がスタートいたします。住民の皆様をはじめ、長い間、今日の市町村の中で住み慣れてきた私どもにとりましては、合併協議を進めるにつきて、多少の不安もあろうかと思ひます。

これを払拭するために、今後の協議につきましては、委員の皆様のお智を結集して、十分な議論を重ねていただき、子々孫々に夢と希望のあるすばらしいまちを、ともにつくり上げてまいりたいと思ひますので、よろしくお願ひ申し上げます。

本日は、長時間ありがとうございました。

### 記念写真

平成15年2月7日

署名委員 1号委員 久居市長

池田 幸一 印

2号委員 津市議会議長

梅崎 保昭 印

3号委員 三重県津地方県民局長

陣田 幸治 印

会議録署名者に確認の結果、正本に署名・捺印をいただきました。